

(議長)

はい。それでは、会議を再開いたします。

次に、財政課、税務課所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、まず財政課所管の予算の説明をさせていただきます。

予算資料の8ページをお開き願いたいと思います。私の方も新規事業の方を中心に  
ご説明申し上げたいと思います。

まず、所管事業でございますけど、8ページの15、16でございます。それから、  
21番から次のページの35番でございます。このうち新規事業でございますけれども、  
22財務会計システム統合資産管理システム更新と公会計システム更新が新規事  
業でございますが、内容といたしましては、電算システムの更新でございます。イン  
ターネットエクスプローラーサポート終了に伴うもの、あるいはシステムのバージ  
ョンアップ等々によりまして、電算システムを更新する内容となっております。

それからNo.24、公共施設等総合管理計画の改定でございます。平成28年に策定  
したものでございますけれども、計画期間の中間地点に差し掛かりましたので、内容  
を見直しするものでございます。減価償却率やライフサイクルコスト等などの再算定  
を行うよう国から通知が来てございますので、改定を行うものでございます。

続きまして、32番陣屋円山地区町有地法面崩落防止でございます。資料は定例会  
資料の15ページをお開き願いたいと思います。令和2年から3年に繰越ししまして  
実施した、この資料のオレンジ色の部分の、隣の部分になりますけれども、赤で色づ  
けしている施行予定箇所でございますけれども、こちらの法面の崩落防止対策工を行う  
ものでございます。緊急自然災害防止対策事業債、こちらの方、5か年伸びましたの  
で、そちらの起債を活用して実施するものでございます。

それから33番でございます。旧JR江差線跡地用地確定測量でございます。現在  
進めております、第3榎側橋架け替え工事に伴います、旧線路用地の確定測量でござ  
います。

続きまして、9ページ、45番も財政課所管でございますが、例年と変わりござい  
ません。

それから10ページの86番でございますが、集会施設管理、こちらの方も変わり  
ございません。

それから11ページの135番、児童館管理につきましても、例年と大きく変わった  
ところはございません。

次に、15ページをお開き願いたいと思います。246番から249番までが財政  
課所管でございます。新規事業といたしましては、248番のかもめ島島上公衆トイ  
レの洋式化改修でございます。新型コロナウイルスの臨時交付金充当する事業でござ  
います。島上の公衆トイレの和式便所を洋式化にするものでございます。

続きまして、16ページでございます。268番港湾事業特別会計繰り出し、これは、後程説明させていただきます。

それから、275番、それから、277番から282番が財政課書所管でございます。新規事業といたしましては、277番公営住宅維持管理、この中に入っているんですけども、資料17ページをご覧頂きたいと思いますが、この維持管理の中に計上してございますけれども、陣屋団地防火設備改修工事を計上してございます。内容といたしましては、陣屋団地3号棟の防火扉、1組2枚の改修交換となっております。

続きまして、281番でございます。公営住宅長寿命化対策中歌団地劣化度調査でございます。令和5年に長寿命化改修中歌町団地を予定してございますので、その事前調査が必要でございますので、劣化度調査を実施するものでございます。

それから、282番でございます。公営住宅長寿命化対策円山第3団地解体除去でございます。資料の方16ページでございます。社会資本整備総合交付金を充当する事業でございます。6棟26戸のうち3棟14戸を解体するものでございます。こちらにつきましては、町長の町政執行方針でもございましたが、建て替えということで、駅跡地に新陣屋団地整備しました。整備が終了しましたので、円山第3団地を順次除去していくものでございます。

続きまして、18ページでございます。346番から360番までが財政課所管でございますけれども、内容としては大幅な変更がございませんので、割愛させていただきます。

続きまして、港湾整備事業特別会計でございます。こちら資料をご覧頂きたいんですが、資料36ページお願いします。港湾整備事業特別会計予算構成表でございます。内容といたしましては、例年と同様の浄化槽の保守点検、消防設備の保守点検でございますが、例年と大きく増えた部分がありまして、給湯室の給水管から赤錆の水が出ますので、この取替工事を行います。70万8千円、この中に計上してございます。

予算の説明は簡単ですが以上でございます。

続きまして、議案書103ページをお開き願いたいと思います。

議案第16号でございます。江差町財政調整基金の処分についてでございます。

令和4年度一般会計の予算編成において生じた財源不足に対しまして、財政調整基金を取り崩して繰り入れするため、財政調整基金の設置管理処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取り崩す額は1億円、時期については、令和4年度中となりますので、よろしくお願いたします。

簡単でございますが、財政課所管の説明を終わらせて頂きます。

(議長)

はい。税務課長。

## 「税務課長」（補足説明）

それでは、税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明いたします。

まず始めに一般会計の歳入になります。これにつきましては、予算書の22ページから23ページの1款町税でございます。予算資料は3ページになります。

町税については、総額7億6,498万円を計上し、前年対比で73万2千円の増となったところでございます。主な町税の増減といたしましては、コロナウイルスの税収影響が想定より小さかったことにより、前年対比で個人住民税において、約1千万円と法人町民税約390万円の増額見込みとなる一方で、固定資産税において償却資産の減価償却による減少で、約1,100万円の減額と固定資産税所在市町村などの交付金において、評価替えにより土地の価格が下がったことに伴いまして、約420万円の減額見込みとなることによるものでございます。

次に歳出になります。歳出につきましては、予算資料の方で新規事業と前年度比較し大きく変更がある事業について、説明させていただきます。

予算資料の9ページから10ページの事業番号60番、62番から71番が当課所管の事業になります。

初めに予算資料9ページの64番、固定資産評価替え委託が新規事業となりますが、内容は令和6年度の土地評価などに向けて、令和4年度から令和5年度に土地鑑定評価などの委託を行うもので、予算額は225万4千円を計上してございます。

2つ目の新規事業は、予算資料10ページの19番、地方税共通の納税システム対象税目拡大対応改修ですが、内容につきましては、令和3年度の税制改正により電子納税の対象税目が追加され、令和5年度当初賦課分から税目拡大のシステム改修などが必要となることから、令和4年度中に改修が必要となるもので、予算額は248万6千円を計上してございます。

3つ目の新規事業は、70番のeLTAx特別徴収税額通知電子化対応改修ですが、内容は令和3年度の税制改正により、個人住民税の特別徴収税額通知は、申し出があった場合にはeLTAxを経由して通知しなければならなくなり、この改修につきましては、この改修につきましても令和4年度中には対応可能な状態にしておく必要があるもので、予算額は126万3千円を計上してございます。

以上3件が新規事業となります。

また、新年度に固定資産税家屋評価システムを導入しましたが、導入を終え初期費用がなくなりましたが、運用費用としてシステム使用料が発生することから、令和4年度は71万の課税事務でシステム使用料を計上しているところでございます。なお、それ以外の事業につきましては、事務的経費であり、例年と大きく変わってございませんので、割愛させていただきます。

次に、国民健康保険特別会計の当課所管分になります。

まず、歳入でございますが、予算書の146ページから147ページの1款、国民健康保険税でございます。

総額1億1,865万7千円を計上し、前年対比で441万1千円の減となったところでございます。減額となった要因につきましては、北海道に納付する国民健康保険の納付金額が減少したことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書の152ページから155ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費であり、例年と大きく変わってございません。

以上、簡単ではございますが税務課所管の予算説明を終わります。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、説明が終わりました。質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

町営住宅のことについてお聞きしたいと思います。町営住宅と防災との関連でお聞きします。

もし課長、答えられないということであれば言うだけいただければなと思います。

具体的に2か所。まず1点、円山第2。今公共下水やっている、あの、あそこです。それで前にも言ったんですけども、改めて少し整理して言います。今回ハザードマップ各家庭に新しい大きなより分かりやすい、そして最新の特に土砂災害関係、直近で指定されたところも全部入ってて本当に分かりやすい。今それをコピーして手元に持っているんですけども、大家さんったら江差町で言うとそこの町営住宅、円山今言った第2、第2はこれ厳密にこの地図とおりになっているかどうかというのは、多少ブレているかも知れませんが、土砂災害の警戒区域には全部入ってて、半分ぐらい特別警戒区域入っていますね。大家さんわかりますね、これ、大変な問題ですからね。町営住宅ですから、裏山が特別警戒区域住宅に半分ぐらいこれ入っています。で、ここは、解体は計画とおりですと、長寿命化計画、まだこれから5年後、5年後以降の解体ですので、それまでいる方は常に改めて災害との危険、表裏、裏直ぐというか、自分の家も入っている。ここは先程いらっしゃったんでしょうか。総務課の中で入れるという方向で検討すると言ってたんですが、個々の避難大変だなという方々、個別に避難計画を作る、これまさしく大家さんがやらないとできないと思うんです。地域防災計画に入れ込んだとあとということになるのかも知れませんが、それとは別にやはりこの特別警戒区域にも入っていて、ほぼ高齢者、ほぼ高齢者、もう避難大変な人ですね。やはりきちっと対策をとる必要があると思うんです。そこをまずちょっとお考えをお聞きしたい。今日、総務課長いるから、財政課長答えなかったら総務課長、場合によってはですね。

それから同じように今回予算案で、それから町長の執行方針にもあります中歌町団

地の長寿命化改修工事ということで、事業として謳われております。この場所、ここも改めてさっき言った新しいハザードマップ見ますと、ちょっと前なかなか分かりづらかったんですが、全部土砂災害の警戒区域に入っています。で一部特別警戒区域に町営住宅ですよ、入っているはずですよ。このさっき言ったハザードマップ見れば。

それで基本的に建てちゃ駄目ということにはなりません、待ってよ、特別警戒区域に入っちゃったら建築基準法の確か色々ありましたよね。いづれにしても、あるんですよ、今日ちょっといないから、それは後でもいいんですけども、いづれにしても一般住宅うんぬんかんぬんという問題もありますが、それは置いて、大家さんの町としてそもそも特別警戒区域には少しここ地区70年、じゃあなかった、70年持つという建物ですね、確か。頑丈な建物であります、そもそもここにどういう対策をとろうとしているのか。まだいいよということになるのかですね、その防災との関係、土砂災害との関係もきちっと整理しておく必要がある。円山とこの中歌に関してちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。誰。

「財政課長」

ただ今小野寺議員から円山第2と中歌団地、防災の関係でご質問ございましたけども、今現在、正直申し上げて具体的にどうこうという部分が持ってございませんので、今後、総務と連携しまして、具体的に大家さんというか行政ということで、どういうふうな対応をとっていくか、個別の避難計画とどういうふうな形にあるものかというのをちょっと早急に対応させて頂きたいと思っております。

「小野寺議員」

町長、ちょっと、ちょっと。

(議長)

小野寺議員、質問だけお願いします。

「小野寺議員」

はい。あの隣に総務課長いらっしゃるし、なんか副町長も、要はね、こういうことなんですよ。せっかくりっぱなハザードマップとか、今度更に最新の国、道の変更点を踏まえた地域防災計画作ると、いいんですよ。問題は、それに魂を入れなかったら。

まず、江差町の役場からそれやっていかなったたら、とてとてとてとて、せっかくそれこそ税金も莫大なもの入れて作ったものをね、民間も当然しなきゃなりませんけれども、行政からやって頂きたんですよ。よろしくお願いします。

(議長)

はい。副町長、駄目だって。時間掛かって駄目だ。いいからでねえってんだで一。  
副町長答弁、せ。(副町長：はい、総務課長、今・・・)

総務課だってどうするんだや、今、聞いていれば。誰がやるのよ。結果的に町がやらねばねえべや、そういうごと。(副町長：分かりました、はい、副町長)

はい、副町長。

「副町長」

小野寺議員の、質問の趣旨は、分かりやすいところからいくと元々建っている今、公営住宅の部分がこういう形で土砂災害の警戒区域あるいは特別警戒区域に入っているんで、防災上のこの個別計画に大家としてどう関わって、どうするのかとこういう趣旨かなというふうに思います。少し私も歯切れ悪いんですけども、個別計画の中に町営住宅はこの2箇所だけには、限らずだと思えますけども、いずれにしても、大家でございますので、どのような関わり方、1人ずつに聞く話ではございませんけども、いわば個別計画になると、先程一般質問にもあった介護度の関係やら、障がい者や色んな方になりますんで、全員が全員ということになりませんが、その辺は関連した中でどのような関り方をすべきかということは、検討させて下さい。はい。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい。小林議員。

「小林議員」

はい。逆川森林公園について伺います。この間、何度かやり取りしてきたと思います。経緯から言うと、老朽化した設備を撤去しました。利用の促進はとなると、ヒグマが出没して利用者の安全性が確保できないということで理解していました。

この際、この際と言うのも言葉が悪いんですが、地球温暖化対策も含めてですね、町有林として管理していくというような方向転換も協議のテーブルに載せてもいいのかなと思いますが如何でしょう。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

逆川森林公園、町有林として管理ということで、地球温暖化という視点からのご質問だったかと思うんですけども、逆川森林公園の大半は、土地改良区であったり、個人の土地をお借りして、条例としては確かに町が条例を制定して公園として管理しておりますが、そこ自体がそういう改良区であったり、民間の方の土地ですので、ここですぐ、前向きな答弁とかそういう風にもなかなかないですし、産業振興課林務の方とも話さなければなりませんので、ちょっとご意見ということで、受け賜らせて頂きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、税務課、あ、財政課、税務課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散開いたします。

皆さん、大変ご苦労さんでした。

散開 16 : 37